

令和8年度学校評価 年度当初基準表（具体的方策と留意事項）

重点目標	1 授業づくり 2 環境整備 3 地域連携		
項目	重点目標	具体的方策	留意事項
Ⅰ 授業づくり	教職員一人一人の専門性のさらなる向上を図り、発達段階や年齢、特性に応じた指導・支援をする。 いきジョイでの取組を広く実践に生かすとともに、各部の学習の系統性を整理する。 デジタル教材とアナログ教材のバランスを考えつつ、児童生徒自らが情報化社会に対応できる力の基礎を身に付けられるようにする。	<小学部> 「児童が小学部6年間で学ぶべきことが学べる」「教員が分かりやすく説明できる」教育課程と授業を目指し、年間指導計画や授業計画の改善を図る。	- 各教科等を合わせた指導（日常生活の指導、生活単元学習）の年間指導計画や授業計画の中に、合わせた教科の目標を簡潔に明記できるようにする。 6年間の学びの系統性を踏まえた授業を行うために、年間指導計画や授業計画を見直し改善を図る。その際、児童の発達、学年という視点に加えて学習指導要領に示された各教科の段階を踏まえて検討していく。
		<中学部> 「日生マニュアル」の実効性の向上と系統性のある指導の推進を図る。	「日生マニュアル」の内容を部として共通理解して統一した指導が行える体制を整える。日生マニュアルを授業や日常場面で活用し、学年の実態に応じて指導内容や方法を検証していく。 - 実践で得られた成果や課題の振り返りを行い、指導方法の改善や運用の質を高めるとともに、実践と検証に基づき、マニュアルの加筆修正を行う。 - 他部とも指導の系統性を保って連続した学びが実現できるよう、教科・領域主任連絡会などを活用して小中高間の連携を進める。
		<高等部> 令和9年度以降を見据えて教育課程を再編成する。	- 令和6年度、7年度と実施した教育課程における課題について改善に向けた案を作成する。 - 作成した案を施行し、施行後の反省をもとによりよくなるように更に改善を図る。 - 令和9年度の新教育課程実施に向けてスケジュールを立てて計画的に進めていく。
		<施設内学級> 教師との関わりやいろいろな素材、児童生徒の実態に応じた教具などを介した活動を通して、表情や視線、手の動きなどの反応を引き出せるように指導・支援の工夫に努める。	- 児童生徒の五感や体感を刺激できるような活動を多く取り入れ、快・不快の気持ちの表出を促し、気持ちの共有を図るようにする。 - 病棟と連携を図り児童の体調に合わせた安全な環境の中で安定した気持ちで取り組めるように配慮する。

Ⅰ 授業づくり		<教務部> 教務関係書類マニュアルを始め、整えてきた指導計画等の整理を行い、分かりやすく整頓し、授業づくりに活用できるようにする。	・「授業づくりや評価を行うときの一助となる、分かりやすいものか」の視点で確認・検討を行う。 ・過年度のデータを確認し、必要なものを分かりやすい形で保存できるようにする。 ・教科等主任者会で、教材データの収集や整理、年間指導計画の整理を呼びかける。
		<研修部> 教職員一人一人の専門性のさらなる向上を図れるようにサポートをする。 いきジョイ（校内研究・R7 年度から 2 年計画）に全校で取り組み、「みよしこの障害特性」「根拠と効果のある指導・支援」の実践を行い、さらに多くの児童生徒に広げ、専門性の向上を図る。	・教材教具の紹介の研修方法を検討し広く教材を発信できるようにする。また、外部機関からの研修など、必要な情報を分かりやすく共有できる環境づくりを進めていく。 ・各学年でチームを作り、昨年度の研究のみよしこの特性やそれに基づく根拠のある指導や気づきをもとに実践を行う。また、対象生徒以外の生徒にも有効かどうかさらに深く研究を行う。 ・教育支援部、自立活動部と連携を図り、具体的な支援を考えるためのワークショップ等を9回計画し、実施する。
		<保健体育部> 保健教育の充実を図る。	・部を越えた職員間の連携や教材教具の共有を行い、保健教育の充実を図る。 ・養護教諭や栄養教諭、学校医等の授業を充実させ、専門的知識を生かした保健の教育を行っていく。
		<自立活動部> 児童生徒の発達段階や特性に応じた支援、適切な実態把握につながる研修会や情報交換を行い、教員の専門性の向上を図る。	・実践にあたって参考となる具体的な支援方法について外部講師による専門的な研修会を計画し、実施する。 ・高等部 A・B 教育課程の生徒を対象に実施を始めるアセスメント（BWAP2）についての研修会を高等部の教員を中心に行い、活用方法を周知する。 ・自立活動だよりや自立活動相談報告を通して、自立活動に関する情報を提供したり、教員の授業実践を紹介したりして、授業づくりを支える。
		<教育支援部> 校内発信や関係機関との連携を通して、教職員一人一人が特性を始めとする子ども理解を深め、自らの指導・支援方法について考え、実践につなげるきっかけづくりをする。	・発信を通して、豊田市子ども発達センターとの相談会、豊田市強度行動障害専門支援員派遣事業、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、支援会議等の活用促進を促す。 ・校内研究（いきジョイ）を通して、特性理解や支援方法の実践を提案する。
		<教育情報部> ・生成 AI 等の研究を進め、業務の効率化につながる情報を共有する。	・生成 AI だけにこだわらず、敷居の低い実践を紹介する。

2 環境整備	安全で安心できる学習環境について、最新の情報に基づいて検証と改善を継続する。	<小学部> 今年度の児童人数の過大化と令和9年度の豊田ひまわり特別支援学校開校に伴う縮小化を踏まえて、児童が安全で安心して学習できる環境づくりを進める。	・児童が安全で安心できる教室環境を整える。 ・小学部の教室や倉庫にある物品やサーバー内の電子データの整理・整頓を行う。 ・小学部の物品の貸し出し、利用方法等、手順ややり方を分かりやすく明文化する。
	激甚災害時など非常事態の備えについて再度確認し、教職員はもとより、児童生徒や保護者も防災意識を高められるようにする。	<中学部> 自分の安全を自分で守り、安心して学校生活を送ることができる力を育てる。	・危険な場面の気付き、体調管理、身の回りの整理などを学習する場面を設定し、日常生活で必要な行動が身に付けられるようにする。 ・体の仕組みや感染症について学ぶ場面を設定するとともに、給食・清掃など、感染が広がりやすい場面での注意点を部で統一する。 ・地震・火事・水害・不審者など、さまざまな場面で身を守る行動学ぶ学習場面を設定する。
	児童生徒にとって安全で安心できる学校であり、教職員にとっても安全で安心して働ける職場であることを目指し、改善を図る。	<高等部> 安全に気を配り、生徒が心身ともに安心して過ごせる環境を整える。	・教室や特別教室など、安全な環境を整える。 ・ポジティブな言葉がけをしたり、褒めて生徒の自信につなげたりする。 ・生徒の様子をよく観察し、変化があった場合は、速やかに関係職員や関係機関と連携を図る。 ・報告・連絡・相談を通して、教員間で共通理解を図る。
		<教育情報部> 学校の取組を発信するなど、ホームページの充実を図り、安心できる学校のイメージを高める。	・学校生活の更新に力を入れ、行事予定に合わせて計画的に更新を行う。 ・防災対策についてのコンテンツを充実させる。
		<生活指導部> 多様な状況を想定した訓練や研修を実施し、災害や突発的な出来事などの非常事態が起きた際、全教職員が主体的に判断し行動するなど、学校組織全体で対応力の強化を図り、より防災・防犯意識を高める。	・あらゆる状況を想定したより具体的な訓練内容の見直しを図る。 ・全職員に備蓄品や災害用備品等の場所を共有する。 ・訓練を通して、年齢、経験問わず自分から動く力を身に付けることができるようにする。 ・総合的な学習の時間、総合的な探究の時間等での防災教育の実施を通して、児童生徒の防災意識も高めることができるようにする。防災出前講座などの活用を積極的に促す。

2 環境整備		<進路指導部> 教員や保護者に向けて、進路に関する発達段階に応じた情報を提供する。	・小学部では、高学年の保護者に対して進路に関する調査を行い、進路に関する悩みに答える。また、6年生進路説明会では、将来の自立に向け、必要な情報を伝えていく。 ・中学部では、進路説明会や進路情報連絡会を通して、福祉サービス事業所について基礎的な知識を深めたり、高等部卒業生の保護者に進路決定までの体験等を聞いたりして、保護者の進路に関する意識を高める。 ・高等部では、卒業後の自立やより良い生活を目指し、進路先の情報や在学中に準備しておくことなど、必要な情報を教員や保護者に発信する。
		<保健体育部> 安全で安心して学校生活が送れる環境づくりを行う。	・昨年に引き続き、校内で起きたけが等の発生箇所を集約、危険箇所を特定し周知すること、未然に事故を防ぐ対策を行う。 ・定期的に校内巡視を行い、施設設備の劣化や破損がないかを確認し、必要に応じて適切な処置を行い、安全に学校生活が送れる環境づくりを行う。
		<自立活動部> 令和9年度の新設校開校に向けて、自立活動に関する情報を活用しやすい環境を整える。	・自立活動教材・教具やサーバー内のデータの整理・整頓を行い、多くの教員が必要な情報を活用できるようにする。
		<総務部> 職員室内の整理・整頓を行い、業務の効率化、安全対策を行っていく。	・職員室内のロッカー等の整理・整頓、物の位置、掲示物等を改善し、業務の効率化ができるようにしていく。安全対策のため、必要でない物の片付けを行う。

3 地域連携	学習に地域資源を生かし、年齢に応じて身近なところから社会性を身に付けられるようにする。 地域の特別支援教育力向上のため、積極的に情報発信をし、相談・研修などに協力をする。 効果的な学習や卒業後のよりよい生活のために、医療や福祉、入学前施設や進路先など関係機関との連携を図る。	<教育支援部> ニーズに応じたサポートや情報発信を進め、地域との共同体制を構築し、児童生徒の安心できる環境づくりを行う。	・関係機関と連携したり支援等を活用したりし、児童生徒の安心できる環境づくりができるようにする。 ・相談活動・研修会を中心に、特性に応じた支援方法に関する情報を提供し、教職員の専門性の向上につなげるようにする。
学校関係者評価を実施する主な評価項目	・教職員の専門性の向上を図り、各部の計画の改善、児童生徒の発達段階や特性に合わせた環境設定や支援を行う。 ・日常的に安心安全な場をつくるとともに、非常事態に備えた防災意識を育てる取組を継続的に行う。 ・地域資源を学習活動に生かすとともに、積極的な情報発信を行い、相談や研修に協力をする。		